

第1回箕面市障害者就労検討会議概要

1. 日時

令和7年1月20日（月）午後3時から午後4時45分

2. 場所

箕面市役所本館2階 特別会議室

3. 内容

下記のとおり

(1) 事務局より説明

①会議開催趣旨、目的及び今後のスケジュールについて

②現状と課題について

- ・「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（障害者優先調達推進法）に基づく障害者就労事業所等（以下「障害者事業所」という。）からの物品等の優先調達（以下「優先調達」という。）の制度概要、本市の取り組み状況及び課題を説明。
- ・民間企業における障害者雇用制度の状況と本市の産業構造を踏まえた障害者雇用促進の課題を説明し、障害者が働く場としての新ビジネス創出の必要性を提起。

(2) 構成員による議論

①障害者優先調達について

- ・障害者事業所の収益や障害者の収入を増やす目的を達成するため、新たな物品や役務の提供が手法の一つとなる可能性がある。しかし、障害者事業所に対する過度な負担が生じることがないように考慮が必要。まずは、現在の優先調達において、受発注に至らなかったケースがどの程度あるか、その理由などを整理して次回の検討材料とする。
- ・また、受発注に至らない課題解決のひとつとして、障害者事業所が提供可能な仕事内容や納期について、発注者の理解を深めることが重要との意見があった。
- ・民間企業に対して障害者事業所がどのような仕事を提供しているか認知がされることで、民間企業と障害者事業所による受発注の機会が拡大する可能性がある。

②新ビジネス創出について

- ・今後、新ビジネス内容の検討と併せて、実施主体の検討が必要である。
- ・各地で実施されている事例収集とあわせて、社会福祉法人等も含めた市内の法人の状況も把握し、次回の検討材料とする。

以上

第2回箕面市障害者就労検討会議概要

1. 日時

令和7年3月18日（火）午後3時から午後5時

2. 場所

箕面市役所別館5階 会議室C

3. 内容

下記のとおり

(1) 事務局より以下について報告

①前回会議の概要を共有

②優先調達について

- ・R5年度の消耗品費予算で執行された支出を対象に優先調達に関する調査を行い、その中で優先調達できなかったものの状況と要因を報告。
- ・優先調達物品を障害者事業所から調達しない理由として、最も多いものは「納期・数量」、次いで「事業所の事情」であった。これに対し、取り得る改善策としては、「計画的な見通しをもって発注をおこなう」の回答が最も多く、次いで障害者事業所の事情による「改善不可能」であった。優先調達の実施状況は所属により差が見られ、小・中学校関係などで低く、制度の周知徹底や改善方策の検討が必要であることを報告。

③新ビジネス創出について

- ・前回会議にて実施主体の一例として挙げられていた社会福祉法人の市内設置状況を報告。新ビジネスの他市事例では、その実施主体は様々であり、実施主体は事業内容により広く検討したいことを共有。
- ・新ビジネスの事業内容のヒントとなりうる、障害者の雇用促進・工賃向上に取り組む事業事例をBtoG（企業対行政間取引）、BtoB（企業間取引）、BtoC（企業対消費者間取引）の3つに整理し、それぞれの事業が成立したポイントとともに紹介。これらのヒント・視点をもって本市の資源を活かせる事業内容を検討していきたいことを報告。

(2) 構成員による議論

①優先調達について

- ・障害者事業所の事情により優先調達ができない理由としては、主たる事業が忙しいことや、新たな仕事を受けられるかの判断が難しく受注ハードルが高いといったことが挙げられる。
- ・支援者は福祉の専門であり、皆が経営に明るい訳ではない。受注のハードルを下げるための方法として、工程を細分化することや作業を分けて依頼することなどが考えられる。

- ・消耗品の発注に関して、定期的な発注が見込めるものは、過去にあった統括用品のような仕組みを参考に、障害者事業所が在庫をもち、市が使ったものだけ支払うといった仕組みなどを検討することにより、「納期・数量」の課題解消が可能となり、優先調達が広がる可能性がある。

②新ビジネス創出について

- ・事業内容については、物作りに限らず箕面市の地域資源を活かすことも視野に入れてはどうか。
- ・市内において、新ビジネス実施に手を挙げる障害者事業所等がない場合、意欲のある外部のかたに入ってもらえることも検討してはどうか。また、障害者事業所単独でのビジネス実施が難しい場合は、箕面市内の企業と共同で取り組むことも一つの方法である。
- ・他事例の運営主体に当会議に来てもらい、事業立上げの経緯や課題、こういった支援が必要かなどを話してもらってもよいのではないか。
- ・事業実施にあたり、何を事業の柱とするか検討が必要であり、BtoGを事業の柱とすることの可能性について検討してはどうか。

以上

第3回箕面市障害者就労検討会議概要

1. 日時

令和7年6月2日（月）午後9時半から午前11時20分

2. 場所

箕面市役所本館2階 特別会議室

3. 内容

下記のとおり

(1) 事務局より以下について報告

①前回会議の概要を共有

②優先調達について

- ・優先調達しない一番の理由である「納期・数量」のミスマッチ対策として、「計画的な見通しをもった発注」が考えられる。現在、消耗品・役務とも各室ごとに発注しているが、総務部においては昨年度より、部単位での事務用品の一括管理・一括発注を開始し、結果的に物品手配に係る事務の軽減や、従来各室ごとに保管していた物品の過剰在庫の圧縮、消耗品予算の2割程度削減につながったことを報告。
- ・加えて、前回会議時に分析に至っていなかった役務の優先調達状況を報告。市内障害者事業所が受注した業務として、金額ベースでは、施設の緑化や公園・道路の花壇管理、資源ごみ選別がその多くを占めていた。他方で、受注しなかった業務については、契約名称等の情報の範囲において、優先調達が不可能と思われるもの、詳細不明で判別できないもの、優先調達の可能性があると思込まれるものに分類して報告。
- ・医療保健や電算、設備保守等は専門性が高く、資格が求められる等のことから優先調達は難しいと考える一方、清掃や除草などの役務は優先調達の可能性があることを報告。

③新ビジネス創出について

- ・前回会議で報告した障害者が活躍する事業事例のうち2事業者について、現地視察にて確認したそれぞれの事業内容や事業運営の課題等を報告。
- ・視察先の事業者について、A事業者は就労継続支援A型事業所として一定数の人員が存在した上で事業転換を行ったケース、B事業者は小規模体制で新事業を開始したものであるが、A事業所では働く障害者の確保、品質・進捗管理の課題、B事業所では収益化の課題が見受けられ、両者とも支援者の負担も考える必要があるものであった。

(2) 構成員による議論

①優先調達について

- ・総務部の一括管理について、他部局での実施可能性を検討してもらいたい。
- ・小中学校は数量・納期のミスマッチにより優先調達の実施が少ないことが課題と前回会議で報告があったが、学校現場の発注実態を調査し、数量・納期の課題を解決できる手法を検討されたい。
- ・優先調達しなかった役務のうち、清掃や除草については受注可能性があるという報告を受けたものの、業務をひとまとめで発注しようとする、市内障害者事業所からの手が挙がりにくいのが現状であるため、「これならできる」ことを見つけられるよう業務を細分化し、複数事業所で受注できるよう単価設定するなどの工夫も必要であろう。
- ・優先調達のとりこぼしを受発注に繋げるには、業務切り出しがポイントとこれまでの議論の中で挙がっていたが、そうであれば工夫すべきは発注者側にある。指定管理者の選定などにおいて役務に係る優先調達を選定要件に組み込むなど、発注者側に業務を切り出す工夫が強く働くしくみについて考えることもひとつではないか。

②新ビジネス創出について

- ・収益化が課題とあったが、福祉サービスを利用しながら働く場合は収入だけではない働く機会の提供という価値がある。一方で、視察の報告から、事業者がビジネスの収益のみで自走するという高い目標をもった上で、あらゆる障害者が働くことができる新ビジネスを考えることは難しいということも分かった。
- ・福祉の専門家がビジネス内容を練るのは難しい面があるため、市内障害者事業所と別に事業を運営するリーダーの養成をめざすのも一つ。中小企業の資源を活かし、福祉的な視点をもちあわせ、第二創業のようなことを考える機会やソーシャルビジネスに対する応援があってもいい。

以上

第4回箕面市障害者就労検討会議概要

1. 日時

令和7年8月5日（火）午後2時から午後4時

2. 場所

箕面市役所本館2階 特別会議室

3. 内容

下記のとおり

(1) 事務局より以下について報告

①前回会議の概要を共有

②優先調達について

- ・物品に関する優先調達について、前回報告した総務部における一括管理の仕組みを、令和8年度より各部局にも拡大すべく調整中であることを報告。
- ・学校における物品購入（消耗品費）について、市内小中学校で共通して多量に使用を見込むものは入札による単価契約を結んでおり、随意契約の範囲である優先調達の対象とならないことを報告。なお、教材用消耗品は専門業者からの仕入れが多く、聞き取りを行った中学校では優先調達の可能性があるものは、事務用品、式典花、給食関係などで予算上では全体の12%ほどであった。

③新ビジネス創出について

- ・障害者市民の求職実態として、ハローワークの障害者求人職種や、豊能北障害者就業・生活支援センター登録者の属性を共有。
- ・デジタル化業務の経験豊富な事業所へ新たに聞き取った事項を報告。そこでは知的障害のかたが主力として活躍されており、作業習熟度の向上により府平均を上回る収入を得ていることや、事業所の営業活動や多様な業務の組み合わせでデジタル化業務稼働率の安定化を図っていることを共有。
- ・その他の事業アイデアとして、本市の観光資源を活かした事業案を共有。

(2) 構成員による議論

①優先調達について

- ・大量使用が見込まれるコピー用紙などの物品は入札案件となり、優先調達の対象外となることから、優先調達となりうる物品は少額・単発の発注が多くなるようだ。
- ・市内障害者事業所への突発的な発注への対応可否については、各事業所の業務余力や納期により左右され、各事業所の取扱い物品に精通した仲介者や窓口があれば受発注可能性が広がるのでは。ただし、各事業所の取扱品目が多岐にわたるため、全ての案件で細やかなマッチングや調整を行うのは難しいかもしれない。

- ・他自治体ではマッチングセンター等の好事例もあるが、運営には一定の発注量や人件費が必要である。優先調達の拡充については、現状可能性のある「12%」の物品もしくは役務に絞って検討を進めることが望ましいのではないかと。

②新ビジネス創出について

- ・求職者について、支援を希望する障害者就業・生活支援センター利用者と、支援を必要とせず就職活動をされるかたも含むハローワーク利用者では相談者の傾向に差が見られたものの、両者に共通して精神障害のかたが多い。
- ・人手不足の仕事に需要があるものの、それ以外でどこにチャンスがあるか見極めることや、求人が出ていない業務についてはいかに細分化するかという点が大切。
- ・新規事業案を取り組もうとする際、最初から全てを受けるのではなく、始めはボランティアや手伝いで関わっていき、一つの工程をしっかりと行い依頼者と信頼関係を築くことで、仕事として依頼がくるようになる可能性がある。なお、事業アイデアについては発想が豊かな小中学生などに地域学習などで意見をもらってはどうか。
- ・事業アイデアについては行政が関わるのであればBtoGの実現可能性が高いものの、BtoGは優先調達の領域となる要素が強く、新ビジネス創出という視点で対象を絞らず議論していたところであり、この会議では新ビジネスのアイデアまでを整理していくのがよいのではないかと、また市がどう関わっていくか今後整理できるとよい。

以上

第5回箕面市障害者就労検討会議概要

1. 日時

令和7年10月29日（水）午前10時から12時

2. 場所

箕面市役所本館2階 特別会議室

3. 内容

報告、意見交換内容は以下のとおり

(1) 事務局より優先調達について報告

- ・継続的に優先調達受注のある7事業所へのヒアリング結果を報告。
- ・本市における複数事業者間のシェア役務事例である市ごみ袋の製袋は、継続的な受注であることや工夫をすれば業務を担える点、天候に左右されず支援体制を組みやすいという点から業務量拡大を希望する声があった。
- ・受注が難しいものとして、短納期や仕様が未確定な物品、また作業日時が限定される業務などが挙げられた。作業内容や時期の調整・分担ができる体制があると、より受注しやすくなるとの意見があった。

(2) 一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構の担当者をオブザーバーとして招き、優先調達の議論を深めるべく共同受注窓口の現状と課題について講話および質疑応答を実施。

- ・共同受注窓口は進捗管理や納品・品質確保など多くの業務を担っており、これらに見合う運営資金の算出が必要。一般的な運営資金の調達源や、窓口の運営形態にどのようなものがあるかを確認。
- ・共同受注窓口の役割として、請け負える業務内容の把握とPR、事業所への技術支援、新規案件のコーディネートなどが含まれるが、受発注のマッチングにとどまらず、発注者・受注者双方への支援や機会拡大のための活動も重要であり、箕面市で共同受注窓口を検討する際は、その業務範囲を明確にする必要がある。

(3) 報告書骨子の報告

- ・次回会議でこの検討会議の一旦の区切りを予定していることから、これまでの検討会議で議論した内容を報告書としてまとめるべく、骨子案を確認いただいた。

以上

第6回箕面市障害者就労検討会議概要

1. 日時

令和8年1月21日（水）午前10時から11時半

2. 場所

箕面市役所別館6階 会議室B

3. 内容

これまで5回にわたり開催してきた本会議の検討結果をとりまとめるにあたり、報告書案を確認いただいた。主な意見と今後の進め方については以下のとおり。

（優先調達について）

- ・ 共同受注窓口の役割として、民間企業への施設外就労のコーディネートも検討できれば、民間企業とのマッチングの可能性が広がると考えられる。民間企業側にも従業員確保などの課題があり、こうしたマッチングには一定の可能性のあることを、報告書に記載しておくことよい。
- ・ 共同受注窓口の設置検討にあたっては、受注側・発注側それぞれの対応可能なキャパシティや、業務の処理方法について十分に検討する必要がある。また、窓口担当者（コーディネーター）が交代した場合でも、業務が継続できる持続可能な体制の構築と、その持続性をどのように確保するかについても検討が求められる。

（新ビジネスについて）

- ・ 「みのおゼロイチ応援プロジェクト」など、創業者に向けての市の取り組みを報告書に盛り込んではどうか。そのような支援があるということの認知が広がれば、ソーシャルビジネスを検討しているかたが箕面市を選ぶ後押しにもなり得る。
- ・ 実装にあたっては、地域課題の解決に資する民間事業に対し、国や市が補助を行う既存の制度等も効果的に活用できれば、創業者に対する誘導インセンティブになると考えられる。
- ・ 既存の支援策を活用することに加え、箕面市内に大学があるという強みを生かし、大学と連携した勉強会やネットワークの活用についても検討してほしい。

（今後について）

- ・ 今回の意見を踏まえ報告書を整え、市ホームページで公開する。
- ・ 令和8年度以降は、庁内および障害者就労事業所等の関係者を含めて、実装に向けた検討を進めていく。

以上